

# 福岡県公報

平成23年1月24日  
第 3 2 1 0 号

## 目 次

告 示 (第179号 - 第186号)

道路の区域の変更	(道路維持課)	.....	1
道路の区域の変更	(道路維持課)	.....	1
道路の区域の変更	(道路維持課)	.....	2
道路の区域の変更	(道路維持課)	.....	2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	.....	2
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	.....	3
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	.....	3
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課)	.....	3

## 告 示

福岡県告示第179号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年1月24日

福岡県知事 麻 生 渡

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
南 筑 後 県 道		大 牟 田 川 副 線	前	柳川市間111番1 - 2先から 柳川市間127番1先まで	9.2 ~ 32.7	207.0
			後	同上	9.2 ~ 38.5	207.0

福岡県告示第180号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年1月24日

福岡県知事 麻 生 渡

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
南 筑 後 県 道		新 田 西 蒲 池 線	前	柳川市間383番1先から 柳川市間118番1先まで	4.6 ~ 26.0	144.0	
			前	同上	4.6 ~ 26.0	144.0	
			後	同上	4.6 ~ 42.1	237.0	うち県道大牟田川副線重用延長135メートル

福岡県告示第181号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年1月24日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
南 筑 後 県 道	鐘ヶ江酒見線間		前	大川市大字三丸1042番4先から 柳川市間118番1先まで	4.6 ～ 25.1	920.0
			後	同上	4.6 ～ 25.1	920.0
			後	大川市大字三丸1042番4先から 柳川市間125番3先まで	9.7 ～ 13.0	848.0

福岡県告示第182号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年1月24日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延長(メ ートル)	備 考

南 筑 後 県 道	本 吉 線	前	みやま市瀬高町本吉2032番先から みやま市瀬高町小川882番1先まで	6.2 ～ 27.6	2,985.0	うち一般国道443号重用延長584.3メートル、県道飯江長田線重用延長317.2メートル
		前	同上	11.5 ～ 33.0	2,065.0	
		後	同上	6.2 ～ 27.6	2,985.0	うち一般国道443号重用延長584.3メートル、県道飯江長田線重用延長317.2メートル
		後	同上	11.5 ～ 33.0	2,065.0	

福岡県告示第183号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年1月24日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

中間市中央二丁目6398番2から6398番8まで、6399番1、6399番2、6399番7から6399番11まで、6399番13、6399番14、6405番3、8068番の一部、8069番1の一部及び

8070番の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

北九州市小倉北区馬借2丁目6番8号

第一ホーム株式会社

代表取締役 志垣 真澄

福岡県告示第184号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年1月24日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ドラッグストアモリ柳川大和店

(2) 所在地 福岡県柳川市大和町徳益字晴天22番1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第185号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成23年1月24日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ドラッグストアモリ柳川大和店

(2) 所在地 福岡県柳川市大和町徳益字晴天22番1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

安全確保のため警察及び道路管理者との協議を十分に行って頂くようお願いいたします。

(2) 歩行者の通行の利便の確保等

安全確保のため警察及び道路管理者との協議を十分に行って頂くようお願いいたします。

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

ごみの減量化及びリサイクルの推進をお願いします。

(4) 防災・防犯対策への協力

駐車場で自転車・バイクの盗難、車上あらし等対策のため、防犯灯など十分な照明をお願いします。また、青少年の非行防止のため、従業員の教育や警備員の十分な巡回をお願いします。

(5) 騒音の発生に係る事項

騒音の抑制については配慮をお願いします。特に夜間、深夜における近隣住民への対応及び配慮については十分をお願いします。

特に荷捌き作業時の騒音及び駐車車両の騒音には十分注意してください。

(6) 廃棄物に係る事項等

意見なし

(7) 街並みづくり等への配慮等

意見なし

(8) その他

意見なし

福岡県告示第186号

上伊加利土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年1月24日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 退任理事

氏 名	住 所
長谷川 義 晴	田川市大字伊加利303番地 3
小 堤 政 已	" " 2128番地 1
小 堤 照 泰	" " 148番地 3
熊 谷 初 男	" " 466番地 1
中 井 春 美	" " 74番地
薦 田 弘 信	" " 107番地 1
長谷川 定 利	" " 303番地 1

## 2 退任監事

氏 名	住 所
古 部 明	田川市大字伊加利322番地 1
長谷川 靖	" " 87番地

## 3 就任理事

氏 名	住 所
長谷川 義 晴	田川市大字伊加利303番地 3
小 堤 政 已	" " 2128番地 1
小 堤 照 泰	" " 148番地 3
中 井 春 美	" " 74番地
長谷川 定 利	" " 303番地 1
長谷川 敬 一	" " 479番地
長谷川 利 勝	" " 317番地 1

## 4 就任監事

氏 名	住 所

長谷川 靖	田川市大字伊加利87番地
古 部 哲 志	" " 311番地